

別添

「茨城県地域防災計画（地震災害対策計画編、津波災害対策計画編、風水害等災害対策計画編）」の改定（案）に関する意見募集結果について

1 意見募集期間 令和7年12月1日（月）から令和8年1月9日（金）までの40日間

2 募集方法 (1) 茨城県のホームページにおいて掲載

(2) いばらき電子申請・届出サービス

(3) 行政情報センター、防災・危機管理課、各県民センター、県立図書館において紙による閲覧

3 寄せられた意見数 (1) 意見提出者数 2人

(2) 意見数 16件

No.	意見の対象	件数	意見要旨	意見に対する県の考え方
(各編共通)				
1	一般県民向けの防災教育	1	・災害に備える保険への加入及び普及啓発について記載を検討するとともに、県及び各市町村からさらに積極的な周知・啓発を要望する。	・災害に備える保険の記載につきましては、県地域防災計画（地震災害対策計画編）の119ページに、「保険・共済等の生活再建に向けた事前の備え」として、記載しているとともに、同120ページに、「地震保険の活用」として記載しているところです。 ・また、風水害等対策計画編の49ページに「普及すべき防災知識の内容」として記載をしております。 ・周知・啓発は、関係団体とパンフレット等を使って、県民へ普及啓発の推進を図っております。
2	地域防災組織の整備、地域コミュニティの強化	1	・防災士との連携を計画に明記し、県が防災士の連携、活用を含め、具体的な取組を毎年推進していくことが必要である。	・防災士との連携につきましては、本年度の計画改定で記載しました。 ・県では、毎年、防災士の資格取得につながる「いばらき防災大学」を開催するとともに、自主防災組織や自治会の代表者などを対象とした「自主防災組織リーダー研修会」において、防災士の方に講演いただくなど、地域の防災リーダーの育成や防災士との連携に努めております。
3	児童生徒等に対する防災教育	1	・子供達が、防災関連施設・設備や危険な場所・安全な場所を見てマップにまとめる「ぼうさい探検隊マップコンクール」（民間のコンクール）は、地元に愛着をもった地域コミュニティの醸成や次世代の防災リーダー育成に貢献できる極めて有用な事業であるため、活用されたい。	・「ぼうさい探検隊マップコンクール」は、茨城県警察のホームページ（※下記参照）にて、案内を行っております。 ※小学生のぼうさい探検隊マップコンクール https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01_safet...ty/child/map-con-25.html

No.	意見の対象	件数	意見要旨	意見に対する県の考え方
(地震災害対策計画編)				
4	第2章 第2節 第4 ■対策 5 下水道施設の耐震化	1	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、県が実施した下水管路の全国特別重点調査の結果は、要対策箇所が多い。点検結果公表後、下水道課は、具体的な今後の対応を示せていない。要対策箇所の対応にあたっては、防災の観点を加えるよう最善を尽くすべきではないか。 現在の下水道施設は、地区に分かれて設置されていることから、人口の多い市町村の経路は多重化したほうが良い。 下水管路の調査結果で一番酷い県南は、つくば市の人口が増え、下水施設の能力を超えていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理下水管路の全国特別重点調査の結果についての対応は、下水道課のホームページ（※下記参照）にて、公表を行っております。現在、対策の検討を実施しており、対策工事の早期完了に努めてまいります。 <p>※下水管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の結果について https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/gesui/ryuiki/zenkokutokubetsujuutentyousa.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 経路の多重化（二条化）については、現在国土交通省において、基準等を検討しているところであり、その内容を踏まえて、県管理下水管路の二条化について検討を進めてまいります。 つくば市を対象としている利根浄化センターにおいては、処理能力200,000m³/日に対し、令和6年度の実績は132,562m³/日となっており、管路も含め、施設の処理能力は超えておりません。

No.	意見の対象	件数	意見要旨	意見に対する県の考え方
(地震災害対策計画編)				
5	第2章 第3節 第6 ■基本事項 2 留意点 (2) 燃料の優先供給を行るべき重要施設の指定	1	<ul style="list-style-type: none"> 燃料の優先供給を行うべき重要施設は、現時点で指定されているのか。 災害時に、電源車による電源供給や自家発電用燃料の供給等の案を作成するのはおかしい。日頃から短時間で対応ができるよう対策すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要施設としての条件を満たし登録を希望する機関または施設から報告があった施設について、防災・危機管理課のホームページ（※下記参照）にて、公表を行っております。 <p>※重要施設の指定について https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/ bousaikiki/bousai/juyoshisetu.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模停電発生時は、各重要施設の非常用電源が稼働することから、各非常用電源の稼働状況を確認して、供給調整を行うための案を作成する必要があります。 本項目は、茨城県地域防災計画（地震災害対策計画編）の第2章第3節 第6燃料不足への備えの趣旨にあるとおり、「災害の発生に伴い、燃料供給が滞る事態が発生した場合に備え、県石油業協同組合等と連携し、優先的に燃料を供給すべき施設及び車両をあらかじめ指定しておくなど、燃料の優先供給体制を整備し、迅速な復旧等に備えを図る」ものとなります。
6	第2章 第4節 第1 ■対策 1 一般県民向けの防災教育 (2) 普及啓発手段	1	<ul style="list-style-type: none"> DVDはビデオの位置付けと思われる。映像機材と表記したほうが良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> VHSやDVDの貸出を行っていることから、ビデオとDVDを分けております。

No.	意見の対象	件数	意見要旨	意見に対する県の考え方
(地震災害対策計画編)				
7	第3章 第2節 第2 ■基本事項 2 留意点 (2) 被災地の収集能力 の支援	1	<ul style="list-style-type: none"> SAR衛星とあるが、合成開口レーダー衛星ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> SAR (Synthetic Aperture Radar) は、合成開口レーダーを指しますが、国の防災基本計画でSAR衛星と表記されていることから、県計画でもSAR衛星と表記をしております。
8	第3章 第5節 第10 家庭動物の保護対策	1	<ul style="list-style-type: none"> 避難所への家庭動物との避難について、衛生上の問題があることから、避難所の受入れ条件は、予め決めておく必要がある。 また、家庭動物を飼養しない被災者を尊重することが、必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所における同行避難の考え方については、生活衛生課のホームページ「災害時における愛玩動物救護マニュアル」（※下記参照）において公表しております。 当該マニュアルには <ul style="list-style-type: none"> 避難所では、原則として人間と動物の居所は別の場所になること 市町村はあらかじめ同行避難ができる避難所を選定しておくこと 動物の世話は原則として飼い主同士で連携して行い、平常時からの準備が重要であること 鳴き声や臭いなど、普段以上に動物の管理に注意を払うこと などが記載されております。 <p>※災害時における愛玩動物救護マニュアル https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/seiei/kankyo/documents/aigandoubutukyugomanual1.pdf</p>

No.	意見の対象	件数	意見要旨	意見に対する県の考え方
(津波災害対策計画編)				
9	第2章 第1節 5 ライフライン施設の耐浪化	1	<ul style="list-style-type: none"> 【県（土木部）、市町村、<u>東日本電信電話株式会社</u>（茨城支店）等、東京電力パワーグリッド株式会社茨城総支社】を【県（土木部）、市町村、<u>NTT東日本株式会社</u>（茨城支店）等、東京電力パワーグリッド株式会社茨城総支社】と修正しているが、NTT東日本株式会社（茨城支店）等ではなく、市町村等の誤りではないか。 本文に上下水道、電気、電話等のライフライン施設とあるが、行政、東電、NTTの誤りではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> NTT東日本株式会社（茨城支店）等は、同ページ※印に記載しておりますとおり、地震災害対策計画編第2章第2節第4「ライフライン施設の耐震化の推進」に準じ、NTT東日本株式会社（茨城支店）、KDDI株式会社等の電話会社を含みますので、NTT東日本株式会社（茨城支店）等と記載しております。 ライフライン施設の記載となりますので、上下水道、電気、電話等となります。
10	第3章 第9節 第1 ■対策 6 電話施設の応急復旧	1	<ul style="list-style-type: none"> 【NTT東日本株式会社（茨城支店）、株式会社NTTドコモ（茨城支店）等】の表記は、【NTT東日本株式会社（茨城支店）、株式会社NTTドコモ（茨城支店）】ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震災害対策計画編第3章第7節第3「ライフライン施設の応急復旧」の「6 関連項目 第2章第2節 地震に強いまちづくり 第4 ライフライン施設の耐震化の推進」に記載のとおり、NTTグループ以外の電話会社も含むため、【NTT東日本株式会社（茨城支店）、株式会社NTTドコモ（茨城支店）等】と記載しております。
11	第4章 第3節 第2 ■対策 2 その他公共料金の特例措置	1	<ul style="list-style-type: none"> 【NTT東日本株式会社（茨城支店）、株式会社NTTドコモ（茨城支店）】の表記は、【NTT東日本株式会社（茨城支店）、株式会社NTTドコモ（茨城支店）等】ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震災害対策計画編第4章第1節第3「租税及び公共料金等の特例措置」に記載のとおり、【NTT東日本株式会社（茨城支店）】、【株式会社NTTドコモ（茨城支店）】としておりますので、【NTT東日本株式会社（茨城支店）、株式会社NTTドコモ（茨城支店）】の表記となります。

No.	意見の対象	件数	意見要旨	意見に対する県の考え方
(風水害等対策計画編)				
12	2 風水害対策計画 第1章 第8節 1 情報通信設備の整備 (3) 防災関係機関の情報 通信設備	1	・JR東日本（株）水戸支社は、東日本旅客鉄道（株）水戸支社ではないか。	・JR東日本ホームページにて、JR東日本水戸支社の表記があります。 ※JR東日本のトップページ https://www.jreast.co.jp/
13		1	・「各防災関係機関が整備している専用通信設備としては次のものがある。」とあるが、他の鉄道会社の通信設備は対象外か。	・本文記載のとおり、各防災関係機関が整備している専用通信設備の例となります。
14	2 風水害対策計画 第1章 第11節 1 一般県民向けの防災教育 (6) その他のメディアの活用	1	・DVDはビデオの位置付けと思われる。映像機材と表記したほうが良いのではないか。	・VHSやDVDの貸出を行っていることから、ビデオとDVDを分けております。
15	2 風水害対策計画 第2章 第3節 第1 10 洪水予報河川の洪水予報 (2) 県が管理する河川の洪水予報	1	・伝達方法について、「メール及びFAX」とあるが、「メール及びFAX等の各種媒体」と柔軟性を持たせたほうが良いのではないか。	・メール及びFAXで伝達が行えない事象が発生した場合は、別の手段を使用しておりますが、基本的にはメール及びFAXで伝達を行っていることから、「メール及びFAX」と記載しております。
16	10 火山噴火降灰対策計画	1	・降灰はどこでも起こりうる。「富士山の対策」となっているが、対象は富士山だけか。	・国の「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の報告書（大規模噴火時の広域降灰対策について 一首都圏における降灰の影響と対策～富士山噴火をモデルケースに～）及び「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」を参考に本県における大規模噴火時の降灰対策の作成を行っております。 ・対象となる大規模噴火は、国の報告書と同じく、過去に大量の降灰をもたらした実績があり、過去の噴火の実績が比較的解明されている富士山をモデルケースとしております。 ※「10 火山噴火降灰対策計画」第1章 第1節 火山噴火降灰による被害想定